

予約不要、入場無料

滋賀県条例から考える。

— ダムがあっても無くても治水対策 —

内陸の群馬県は、428の一級河川と多数のダムを抱え、関東の水資源の一大拠点となっています。昨年は台風19号により、各地に大きな水害がもたらされました。下流域に対する責任も重大であり、県内においても、治水の在り方を問い直す必要性が高まっています。

この度は、治水を流域全体で捉える「流域治水条例」を滋賀県において、全国で先駆けて制定した、元滋賀県知事の嘉田由紀子参議院議員をお招きいたしました。「ながす」「ためる」「そなえる」「とどめる」の4つを総合的に組み合わせて命を守る対策が、現在でも滋賀県では強力に推進されています。

水大国、群馬県における治水対策のこれからを考える貴重な講演となります。是非、ご参集ください。

ファシリテーター

かどくら邦良 (群馬県議会議員)

高崎市吉井町出身。民間勤務から国会議員秘書を経て、2007年初当選以来4期目。産経土木委員会に長く在籍し、ハッ場ダムや河川の問題に取り組んできた。

講師：**嘉田由紀子** 参議院議員

京都精華大学教授を経て、2006年「三つのもったいない」を掲げ、知事に当選。2010年には過去最大の得票で二期目に当選。2019年より参議院議員。農学博士（京都大学）

日時：**10/17 (土)** 開場 13:00/開演 13:30

場所：**エテルナ高崎** (高崎市栄町 22-30)

共催：かどくら邦良市民運動後援会「ポーラスター」、希望ある政権をめざす群馬4区の会、市民の時代を創るぐんまの会、高崎の水を考える会、日本熊森協会群馬支部、ハッ場あしたの会

お問い合わせ先：027-387-1432 (かどくら邦良事務所)